

体育館トレーニング室の制限解除について

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが令和5年5月8日から「5類」に引き下げられることに伴い、以下のとおりトレーニング室の時間及び人数の制限が無くなり、利用料金も制限前の金額に戻ります。



対象：中央体育館及び沼南体育館のトレーニング室

	時間	人数	一般料金 (市外)	生徒料金 (市外)
5月7日以前	1コマ 2時間制限	制限有り	200 (300)	100 (150)
5月8日以降	1回 時間制限無し	制限無し	270 (400)	130 (190)

(補足) 新型コロナウイルス感染症の感染状況や国・県からの指示によって運用方法を再度変更することがございます。ご了承ください。